

2019年3月26日

各 位

会社名 エヌ・デーソフトウェア株式会社  
代表者名 代表取締役社長 佐藤 廣志  
(コード：3794、東証第二部)  
問合せ先 執行役員経営企画部長 猪股 実  
(TEL. 0238-47-3483)

## 株式会社ジェイ・ケイ・イーによる当社株券等に対する公開買付けの結果 並びに親会社及び主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ

株式会社ジェイ・ケイ・イー（以下「公開買付者」といいます。）が、2019年2月8日から実施しておりました当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）が、2019年3月25日をもって終了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。また、本公開買付けの結果、2019年3月29日付で、当社の親会社及び主要株主に異動が生ずる見込みとなりましたので、併せてお知らせいたします。

### 記

#### I. 本公開買付けの結果について

当社は、本日、公開買付者より、添付資料「エヌ・デーソフトウェア株式会社（証券コード3794）に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」に記載のとおり、本公開買付けの結果について報告を受けました。

#### II. 親会社及び主要株主の異動について

##### 1. 異動予定年月日

2019年3月29日（本公開買付けの決済の開始日）

##### 2. 異動が生じた経緯

当社は、公開買付者より、本公開買付けの結果について、当社株式15,240,165株の応募があり、その全てを取得することとなった旨の報告を受けました。

この結果、本公開買付けの決済が行われた場合には、2019年3月29日（本公開買付けの決済開始日）付で、当社の総株主の議決権に対する公開買付者の所有割合が50%超となるため、公開買付者は、新たに当社の親会社及び主要株主である筆頭株主に該当することになります。

また、当社の主要株主である株式会社森の学校は、その所有する当社株式の全てを本公開買付けに応募した結果、その全てを公開買付者が取得することとなったため、当社の主要株主に該当しなくなります。

##### 3. 異動する株主の概要

(1) 新たに親会社及び主要株主である筆頭株主に該当することとなる株主（公開買付者）の概要

(1) 名 称	株式会社ジェイ・ケイ・イー
(2) 所 在 地	東京都新宿区下宮比町1番4号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 長谷川 英司
(4) 事 業 内 容	当社の株式を取得及び所有し、本公開買付け成立後に当社の事業を支配し、管理することを主たる事業の内容としています。

(5) 資 本 金	125,000円		
(6) 設 立 年 月 日	2018年12月20日		
(7) 大株主及び持株比率	合同会社ジェイ・ヴィ・エー		100%
(8) 上 場 会 社 と 当 該 株 主 の 関 係	資 本 関 係	当社株式100株を保有しております。	
	人 的 関 係	該当事項はありません。	
	取 引 関 係	該当事項はありません。	

(2) 主要株主に該当しないこととなる株主の概要

(1) 名 称	株式会社森の学校
(2) 所 在 地	山形県南陽市宮内3106番地5
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 佐藤 富美子
(4) 事 業 内 容	有価証券の保有、運用業務等
(5) 資 本 金	1,000,000円

4. 異動前後における異動する株主の所有する議決権の数及び議決権所有割合

(1) 公開買付者

	属性	議決権の数（議決権所有割合）		
		直接所有分	合算対象分	合 計
異動前	—	1 個 (0.00%)	— 個 (—%)	1 個 (0.00%)
異動後	親会社及び主要株主である筆頭株主	152,402 個 (86.43%)	— 個 (—%)	152,402 個 (86.43%)

(2) 株式会社森の学校

	属性	議決権の数（議決権所有割合）		
		直接所有分	合算対象分	合 計
異動前	主要株主	35,320 個 (20.03%)	— 個 (—%)	35,320 個 (20.03%)
異動後	—	— 個 (—%)	— 個 (—%)	— 個 (—%)

(注) 本公開買付けにおいては、単元未満株式についても本公開買付けの対象としていたため、「議決権所有割合」は、当社が2019年2月7日付で公表した「平成31年3月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕(連結)」(以下「当社決算短信」といいます。)に記載された2018年12月31日現在の発行済株式総数(17,854,968株)から、当社決算短信に記載された2018年12月31日現在の当社が所有する自己株式数(222,367株)を控除した株式数(17,632,601株)に係る議決権の数(176,326個)を分母として計算(小数点以下第三位を四捨五入)しております。

5. 開示対象となる非上場の親会社等の変更の有無等

本公開買付けの結果、公開買付者は、当社の非上場の親会社等として開示対象となります。

6. 今後の見通し

上記のとおり、公開買付者は、本公開買付けにより、当社株式の全て(但し、公開買付者が所有する当社株式及び当社が所有する自己株式を除きます。)を取得できなかったことから、当社が2019年2月7日に公表いたしました「MBOの実施及び応募の推奨に関するお知らせ」(同月8日付で公表いたしました「(訂正)『MBOの実施及び応募の推奨に関するお知らせ』の一部訂正のお知らせ」による訂正を含みます。)の「3. 本公開買付けに関する意見の内容、根拠及び理由」の「(4) 本公開買付け後の組織再編等の方針(いわゆる二段階買収に関する事項)」に記載のとおり、公開買付者が当社株式の全て(但し、公開買付者が所有する当社株式及び当社が所有する自己株式を除きます。)を取得するための一連の手続を実施することを予定しているとのことです。

その結果、当社株式は、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）の上場廃止基準に従い、所定の手続を経て上場廃止となる予定です。上場廃止後は、当社株式を東京証券取引所市場第二部において取引することはできません。

今後の具体的な手続及び実施時期等については、公開買付者と協議の上、決定次第速やかに公表いたします。

以 上

（添付資料）

2019年3月26日付「エヌ・デーソフトウェア株式会社（証券コード3794）に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」

2019年3月26日

各 位

会 社 名 株式会社ジェイ・ケイ・イー

代表者名 代表取締役 長谷川 英司

## エヌ・デーソフトウェア株式会社（証券コード3794）に対する 公開買付けの結果に関するお知らせ

株式会社ジェイ・ケイ・イー（以下「公開買付者」といいます。）は、2019年2月7日、エヌ・デーソフトウェア株式会社（株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）市場第二部、証券コード3794、以下「対象者」といいます。）の普通株式（以下「対象者株式」といいます。）を金融商品取引法（昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。以下「法」といいます。）による公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することを決定し、2019年2月8日より本公開買付けを実施しておりましたが、本公開買付けが2019年3月25日を以って終了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 買付け等の概要

##### （1）公開買付者の名称及び所在地

名 称 株式会社ジェイ・ケイ・イー

所在地 東京都新宿区下宮比町1番4号

##### （2）対象者の名称

エヌ・デーソフトウェア株式会社

##### （3）買付け等に係る株券等の種類

普通株式

##### （4）買付予定の株券等の数

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
17,632,501株	11,755,000株	一株

（注1）本公開買付けに応じて応募された株券等（以下「応募株券等」といいます。）の総数が買付予定数の下限（11,755,000株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行いません。応募株券等の総数が買付予定数の下限（11,755,000株）以上の場合は、応募株券等の全部の買付け等を行います。なお、買付予定数の下限（11,755,000株）は、対象者が2019年2月7日付で公表した「平成31年3月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕（連結）」（以下「対象者決算短信」といいます。）に記載された2018年12月31日現在の発行済株式総数（17,854,968株）から、同日現在対象者が所有する自己株式数（222,367株）を控除した株式数（17,632,601株）に係る議決権の数（176,326個）に3分の2を乗じた数（117,551個、小数点以下を切り上げ）から、2019

年2月7日現在公開買付者が所有する対象者株式（100株）に係る議決権の数（1個）を控除した議決権の数（117,550個）に相当する株式数です。

（注2）公開買付けにおいては、買付予定数の上限を設定しておりませんので、買付予定数は、本公開買付けにおいて公開買付者が取得する可能性のある最大の数（17,632,501株）を記載しております。なお、当該最大数は、対象者決算短信に記載された2018年12月31日現在の発行済株式総数（17,854,968株）から、同日現在対象者が所有する自己株式数（222,367株）及び2019年2月7日現在公開買付者が所有する対象者株式（100株）を控除した株式数です。

（注3）単元未満株式についても、本公開買付けの対象としております。なお、会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。）に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は法令の手続に従い本公開買付けにおける買付け等の期間（以下「公開買付期間」といいます。）中に自己の株式を買取ることがあります。

（注4）本公開買付けを通じて、対象者が所有する自己株式を取得する予定はありません。

## （5）買付け等の期間

### ① 届出当初の買付け等の期間

2019年2月8日（金曜日）から2019年3月25日（月曜日）まで（30営業日）

### ② 対象者の請求に基づく延長の可能性

該当事項はありません。

## （6）買付け等の価格

普通株式1株につき、1,700円

## 2. 買付け等の結果

### （1）公開買付けの成否

本公開買付けにおいては、応募株券等の総数が買付予定数の下限（11,755,000株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行わない旨の条件を付しておりましたが、応募株券等の総数（15,240,165株）が買付予定数の下限（11,755,000株）以上となりましたので、公開買付開始公告及び公開買付届出書に記載のとおり、応募株券等の全部の買付け等を行います。

### （2）公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞社名

法第27条の13第1項に基づき、金融商品取引法施行令（昭和40年政令第321号。その後の改正を含みます。）第9条の4及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令（平成2年大蔵省令第38号。その後の改正を含みます。）第30条の2に規定する方法により、2019年3月26日に東京証券取引所において、本公開買付けの結果を報道機関に公表いたしました。

### （3）買付け等を行った株券等の数

株券等の種類	株式に換算した応募数	株式に換算した買付数
株券	15,240,165（株）	15,240,165（株）
新株予約権証券	—	—
新株予約権付社債券	—	—
株券等信託受益証券（ ）	—	—

株券等預託証券（ ）	—	—
合計	15,240,165	15,240,165
(潜在株券等の数の合計)	—	(—)

(4) 買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	1個	(買付け等前における株券等所有割合 0.00%)
買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	40,372個	(買付け等前における株券等所有割合 22.90%)
買付け等後における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	152,402個	(買付け等後における株券等所有割合 86.43%)
買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	一個	(買付け等後における株券等所有割合 —%)
対象者の総株主の議決権の数	176,303個	

(注1) 「対象者の総株主の議決権の数」は、対象者が2019年2月14日に提出した第40期第3四半期報告書に記載された直前の基準日(2018年9月30日)に基づく株主名簿による総株主等の議決権の数です。但し、本公開買付けにおいては単元未満株式についても買付け等の対象としていたため、「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、同報告書に記載された2018年12月31日現在の発行済株式総数(17,854,968株)から、同日現在の対象者が所有する自己株式数(222,367株)を控除した株式数(17,632,601株)に係る議決権の数(176,326個)を「対象者の総株主の議決権の数」として計算しております。

(注2) 「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(5) あん分比例により買付け等を行う場合の計算

該当事項はありません。

(6) 決済の方法

① 買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地

(公開買付代理人)

SMB C日興証券株式会社 東京都千代田区丸の内三丁目3番1号

② 決済の開始日

2019年3月29日(金曜日)

③ 決済の方法

公開買付期間終了後遅滞なく、本公開買付けによる買付け等の通知書を応募株主等(外国人株主等の場合にはその常任代理人)の住所又は所在地宛に郵送します。なお、オンライントレード(<https://trade.smbcnikko.co.jp/>) (以下「日興イーリートレード」といいます。)からの応募については、電磁的方法により交付します。

買付けは、現金にて行います。買付けられた株券等に係る売却代金は、応募株主等(外国人株主等の場合にはその常任代理人)の指示により、決済の開始日以後遅滞なく、公開買付代理人から応募株主等(外国人株主等の場合には

その常任代理人) の指定した場所へ送金します。

### 3. 本公開買付け後の方針等及び今後の見通し

本公開買付け後の方針につきましては、公開買付者が 2019 年 2 月 7 日付で公表いたしました「エヌ・デーソフトウェア株式会社（証券コード 3794）に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」に記載した内容から変更ございません。

### 4. 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

株式会社ジェイ・ケイ・イー 東京都新宿区下宮比町 1 番 4 号

株式会社東京証券取引所 東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号

以 上

本公開買付けは、日本の金融商品取引法で定められた手続及び情報開示基準を遵守して実施されますが、これらの手続及び基準は、米国における手続及び情報開示基準とは必ずしも同じではありません。

本公開買付けに関する全ての手続は、特段の記載がない限り、全て日本語において行われるものとします。本公開買付けに関する書類の全部又は一部は英語で作成されますが、当該英語の書類と日本語の書類との間に齟齬が存した場合には、日本語の書類が優先するものとします。

本プレスリリースには、米国 1933 年証券法 (Securities Act of 1933) (その後の改正を含みます。) 第 27A 条及び米国 1934 年証券取引所法 (Securities Exchange Act of 1934) (その後の改正を含みます。) 第 21E 条で定義された「将来に関する記述」が含まれています。既知若しくは未知のリスク、不確実性又はその他の要因により、実際の結果が「将来に関する記述」として明示的又は黙示的に示された予測等と大きく異なることがあります。公開買付者、対象者又はそれぞれの関連者は、「将来に関する記述」として明示的又は黙示的に示された予測等が結果的に正しくなることを約束することはできません。本プレスリリースの中の「将来に関する記述」は、本プレスリリースの日付の時点で公開買付者及び対象者が有する情報を基に作成されたものであり、法令で義務付けられている場合を除き、公開買付者、対象者又はそれぞれの関連者は、将来の事象や状況を反映するためにその記述を更新又は修正する義務を負うものではありません。